

第3学年 社会科学習指導案 (公民的分野)

令和元年10月8日(火) 5校時

1 単元名 個人の尊重と日本国憲法

2 単元について

(1) 教材観

本単元は、新学習指導要領の2内容のCの(1)に以下のように位置づけられるものである。

C 私たちと政治

(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (ア) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること。
- (イ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解すること。
- (ウ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること。
- (エ) 日本国および日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。

つまり、対立と合意、効率と公正の考え方を念頭に置き、個人の尊重と法の支配や民主主義などに着目して、基本的人権と法の意義を関連付けて主題を設けて追究させる。そして、法に基づく政治が大切であることや、日本国憲法の基本的な考え方及び我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解を深めることができるようにすることをねらいとしている。

小、中、高等学校の一貫性からみると、中学校社会科公民的分野を特色づける学習でもあり、小学校での学習との関わりも考慮した指導計画の作成が必要であると考え。なお、本単元と関わる小学校の学習としては、小学校新学習指導要領解説の第6学年2内容の(1)ア・イに以下のように位置づけられている。

(1) 我が国の政治の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解する。

(イ) 国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり各種の資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 日本国憲法の基本的な考え方に着目して、我が国の民主政治を捉え、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考え、表現すること。

(イ) 政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、国民生活における政治の働きを考え、表現すること。

第6学年では、日本国憲法の基本原理や民主政治が日本国憲法の基本的な考え方に基づいて行われていることなど、中学校の日本国憲法の学習内容に関連する基本的な学習をしている。

小学校の学習内容を踏まえつつ、中学校の学習内容としてさらに深めるために、我が国の法や政治が日本国憲法との関係性を理解できるように、生徒の発達段階に応じた単元を貫く課題の設定（問いの設定）と、公民的な見方・考え方を働かせるような各時間における「問い」の立て方を工夫することが重要であると考えます。

本単元では、民主主義は個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現されるものであることを深めさせたい。その際、人間が生まれながらに持つ権利として保障されている基本的人権の意味を中心に考えさせるとともに、それを保障している法の意義について理解させる。基本的人権の尊重は日本国憲法の基本原理でもあり、ここでの学習は重要なものとなる。日本国憲法が最高法規であることに着目させ、法の意義及び法に基づく政治の理解を踏まえ、日本国憲法に基づく政治によって国民の自由と権利が守られ、民主的な政治が行われるということについて考察し、表現できるような学習の展開を図る。

(2) 生徒観
(一部省略)

社会科の授業では、学習意欲を高めるために、ICTなどの視聴覚教材・実物教材などを効果的に活用し、ワークシート等のプリント学習を通して、基礎・基本の確実な定着を図ってきた。意欲的に学ぼうとする姿勢を継続できる生徒も多くいる。また、自分の意見を発表したり、他の生徒の意見を聞く場面を多く設定したりすることで、多様な意見を交流させ、学習を深めることもできている。一方で、定期テストなどで極端に低い点数になってしまう生徒や、学習全般に苦手意識をもっていて、個別に支援を要する生徒もいるため、そうした生徒への配慮も考慮した授業展開が必要である。

生徒の実態 アンケート調査 対象：第3学年〇組（33人回答） 9月上旬に実施
--

- ① 日本国憲法の3つの基本原理はわかりますか
- | | | | |
|-----|------|-------|-------|
| わかる | … 8人 | わからない | … 25人 |
|-----|------|-------|-------|
- ② 日本国憲法の3つの基本原理を、分かるものをすべて書いてください
- | | |
|----------|-------|
| 基本的人権の尊重 | … 20人 |
| 国民主権 | … 11人 |
| 平和主義 | … 18人 |
| 誤答 | … 7人 |
| 無回答 | … 7人 |

③ これまでに日本国憲法について、どんなことを学習しましたか（複数回答可）

学習したことを忘れた（無回答含む）	… 18人
民主化されたこと	… 2人
公布・施行日	… 3人
戦争放棄	… 3人
天皇の地位	… 3人
基本原理について	… 3人
その他	… 2人

④ これまでに国民が持つ権利について、どんなことを学習しましたか（複数回答可）

学習したことを忘れた（無回答含む）	… 9人
生まれながらに人権を持つ	… 11人
選挙権を持つ	… 12人
表現の自由	… 2人
労働三権	… 2人
その他	… 7人

（差別をなくす、知る権利、平等権、自由権、日照権、教育を受ける権利など）

⑤ 学んだ内容を使って説明する問題は得意ですか

得意… 2人 不得意… 31人

得意の理由

いろいろと覚えているから
関連している語句があればわかるから

不得意の理由

自分の言葉で書くのが苦手	… 20人
言葉が抜けてしまう	… 4人
余計なことを書きすぎてしまう	… 3人
解答の仕方がわからない	… 1人
無回答	… 3人

1学期の社会科の学習では、ワークシートでのプリント学習を中心とし、基礎的・基本的な知識の定着を図ってきた。しかし、知識の習得・定着に個人差が大きく見られ、習得した力を活用する授業において、課題に正対し、うまく表現ができない生徒もみられた。

公民的分野においては、小学校や歴史での既習事項の定着が図れていない事実が浮き彫りとなった。一方で、生徒の多くは「基本的人権」という言葉を連想しており、単元を貫く課題である「基本的人権とはなにか」のイメージ作りはしやすいと考えられる。生徒の意識の中にある言葉を追究していくことで本単元の学びを深いものにしていきたい。そこで、現代の社会的事象の学習で多様な学習形態を設定し、受け身の学習ではなく、主体的かつ協働的な学習をすることで、課題に正対し、追究する力を育みたい。つまり、生徒自ら他者と関わり、自らの考えを深め、課題解決を自分の言葉で適切に表現できるような授業展開を学習計画に位置付け実施することで、追究する力を育てたいと考える。

(3) 指導観

生徒の実態から、日本国憲法や法律に関して、小学校での学習内容やメディアから得たと考えられる少ない知識しかないことがわかる。その実態を踏まえ、学習した内容を自分の言葉で適切に表現できるようにすることを目指し、本単元の指導にあたっては次のことに配慮して、指導・支援を行う。

- ① 設定する主題に基づき、様々な社会的事象から追究して基本的人権とは何かをつかむことができるように追究のイメージ図（知識構成型ジグソー法）を作成し、学習計画・内容の精選や改善を図る。
- ② 主題を設定し、追究していく際に生徒自身の生活との関連を適宜扱う。その際、様々な資料に基づいて把握できるように資料やワークシート等を工夫する。
- ③ 平易な語句や資料で授業を組み立て、内容を分かりやすく理解させる。
- ④ 実物資料やビデオ、ICT等の視覚資料を効果的に活用し、生徒の興味・関心を高め、実感を持って社会的事象を捉えられるようにする。
- ⑤ 様々な情報や資料などから、社会的事象と日本国憲法や法律とを関連付け、多面的・多角的に追究することで、公民的な見方・考え方を身に付けさせる。

3 学校研修主題との関わり

「意欲的に学ぶ生徒の育成」 ～主体的な学びに向けた授業の工夫～

本校の学校研修主題に対し社会科では、生徒同士の学び合いの場面を適切に設定し、その充実を図ることで、生徒の主体的な学習活動が活発になり、「知りたい」、「学びたい」という意欲の向上につなげることができると考えている。主体的・協働的な学習活動を促す学習の過程や学習形態、教材等を1時間の授業や単元計画の中に位置付け、指導の工夫を図る。その際、生徒の学習経験や能力の習熟の度合いなど、生徒の実態を踏まえて、意図的、段階的に主体的・協働的な学習の充実を図っていく。

4 単元の目標（移行措置期間のため現行学習指導要領に基づく）

- ・個人を尊重し、共生社会を実現するために自分たちにできることについて考え、社会の形成者として自ら進んで関わろうとすることができる。
- ・個人の尊重や公共の福祉などについて、多様な手法を使って話し合いや意見交換を行い、多面的・多角的に考察し、適切に表現することができる。
- ・読み物資料や新聞記事などから、差別問題の現状と、その解決に向けた取組を適切に読み取ることができる。
- ・日本国憲法に定められている基本的人権の種類やその内容について、基礎的・基本的な知識を身に付けている。

5 単元計画と評価規準（9時間扱い）

時	ねらい・学習目標	評価の観点				○◇□☆ 評価規準
		関	思	技	知	
単元を貫く課題：「基本的人権とはどのような意味か自分なりの答えをつくろう」						
1	<p>基本的人権と個人の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的人権の考え方や個人の尊重の原理に関心を持ち、意欲的に追究する。 憲法による人権の保障が、社会的弱者を差別などから救済するためのよりどころとなっていることを理解する。 	○			☆	<p>○基本的人権の尊重とはどのようなことか、具体的事例を通して考え、自らの意識を持つとともに、意欲的に話し合っている。</p> <p>☆基本的人権の考え方や方法の下の平等の原理について理解している。</p>
2	<p>平等権－共生社会を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> 差別問題とその解決への取組について、具体的な事例を通して関心を高める。 差別をなくすためにどのような努力が行われており、自分には何ができるか考え、わかりやすく表現する。 	○	◇			<p>○具体的な事例を通して差別問題に関心を持ち、その現状や背景、解決への取組について意欲的に追究している。</p> <p>◇差別について話し合いを通して多面的・多角的に考察するとともに、自分にできることを考え、発表している。</p>
3	<p>自由権－自由に生きる権利</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由について多様な考え方や価値観があることについて、話し合いを通して考察する。 日本国憲法が定める自由権について、具体的な事例を通して理解する。 		◇		☆	<p>◇ランキングの活動を通して、自由について多面的・多角的に考察し、結果を分かりやすく表現している。</p> <p>☆自由権にはどのようなものがあり、それらがなぜ重要なのか理解している。</p>
4	<p>社会権－豊かに生きる権利</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計資料などをもとに、経済格差の拡大と生存権とのかかわりについて読み取る。 日本国憲法が定める社会権について、具体的な事例を通して理解する。 			□	☆	<p>□経済格差の拡大と生存権とのかかわりについて読み取り、その結果を発表したり、要点を短文にまとめたりしている。</p> <p>☆社会権にはどのようなものがあり、それらがなぜ重要なのか理解している。</p>

時	ねらい・学習目標	評価の観点				○◇□☆ 評価規準
		関	思	技	知	
5	<p>人権保障を確かなものに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参政権や請求権が人権保障を確実にすることとどのように結びついているか考察し、説明する。 ・参政権と請求権について、具体的な事例を通して理解する。 			□	☆	<p>□参政権や請求権が果たす役割について適切な資料を選択して読み取り、要点をまとめて説明している。</p> <p>☆参政権や請求権にはどのようなものがあり、それらがなぜ重要なのか理解している。</p>
6	<p>「公共の福祉」と国民の義務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共の福祉による人権の制限はどの程度まで許されるか、具体的な事例を通して考える。 ・日本国憲法における公共の福祉の考え方や国民の義務について、具体的な事例を通して理解する。 		◇		☆	<p>◇公共の福祉による人権の制限はどの程度まで許されるか、具体的な事例を通して考察し、意見交換をしたり文章にまとめたりしている。</p> <p>☆日本国憲法の定める国民の義務にはどのようなものがあるか理解している。</p>
7	<p>新しい人権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に伴って人権上の新しい課題が生じてきたことに、身近な事例を通して気づき、関心を高める。 ・産業や科学技術の発展に伴って主張されるようになった権利について理解する。 	○			☆	<p>○社会の変化に伴って新たな人権上の課題が生じたことに関心を持ち、現状や課題への取組について意欲的に追究している。</p> <p>☆産業や科学技術の発展に伴って主張されるようになった権利にはどのようなものがあるか理解している。</p>
8	<p>グローバル社会と人権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な人権保障の意義について具体的な事例を通して理解するとともに、グローバル化の進展に伴う人権の考え方の変化に気づく。 ・グローバル社会における人権上の課題について、新聞記事などを基に読み取り、その過程や結果を適切に表現する。 			□	☆	<p>□グローバル社会における人権上の課題と解決への努力について、新聞記事などを基に読み取り、短文などにまとめている。</p> <p>☆グローバル化の進展に伴って人権上の新たな課題が生じてきたことに気づくとともに、国際的な人権保障の現状について理解している。</p>

時	ねらい・学習目標	評価の観点				○◇□☆ 評価規準
		関	思	技	知	
9 (本時)	<p>ちがいのちがい</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な事例について、人権尊重の視点から検討し、話し合うことを通して、自ら人権を守ろうとする態度を身に付ける。 社会と人権との関わりや人権保障の現状について、具体的な事例を基に多面的・多角的に考察し、自分の考えを分かりやすく表現する。 	○	◇			<p>○具体的な事例を通して文化や個性の多様性に気づき、人権を主体的に守り育てていくことの重要性に気づいている。</p> <p>◇効率と公正の観点などから問題の状況を分析し、解決の方法について多面的・多角的に考察して、その過程や結果を話し合ったり、文章にまとめたりしている。</p>

6 本時の計画

(1) 本時の目標

	学習活動における 評価規準	実 現 状 況		評価方法
		B「おおむね満足できる」	A「十分満足できる」	
思 ・ 判 ・ 表	社会と人権との関わりや人権保障の現状について、具体的な事例を基に追究し、自分の言葉で適切に表現している。	ちがいのちがいを分析し、人権保障について、資料などを根拠に自分の言葉でまとめることができる。	ちがいのちがいを分析し、人権保障について資料などを根拠に多面的・多角的に考察し自分の意見を適切に述べることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ワークシート 発表

(2) 本時の展開

	学習活動と内容	指導上の留意点*と研修主題【】	資料等
導 入 5 分	1 女性専用車両の写真から、世の中のある違いとあってはならない違いに着目する。	<p>*女性専用車両の写真などから、世の中にある違いに触れる。</p> <p>*あっていい違いとあってはならない違いに着目させる。深入りせずにコンパクトに取り上げる。</p>	写真
課題：「基本的人権とはどのような意味か自分なりの答えをつくらう			
展 開 40 分	2 基本的人権とは何か想像する。	<p>*課題に対して、自分の今の意見・考えを記述させる。 【自らじっくりと考える時間の確保】</p> <p>*課題に対して、何が分かれば答えられるのかを考えさせ、全体で確認してから、エキスパート活動に入る。</p>	ワークシート

	<p>3 資料から個人で情報をつかむ。 【エキスパート活動】</p>	<p>*資料A B C D E Fからちがいのちがいを読み取り重要だと思ったところに下線を引かせ、一番重要だと思ったことを付箋にメモをさせる。</p> <p>A…平等権に関する内容 B…自由権に関する内容 C…社会権に関する内容 D…新しい人権に関する内容 E…あってもいい違いの内容 F…あってもいい違いの内容</p>	[資料A-F]
	<p>4 小グループで読み取った情報を確認する。</p>	<p>*資料について下線を引いたところについて意見交換し、伝えたいことを確認させる。(エキスパート活動)</p>	
	<p>5 元の座席に戻り、それぞれが持ち寄った情報をもとに、基本的人権とは何か考察し、まとめる。 【ジグソー活動】</p>	<p>*4つの資料から、班で課題に対する答えをまとめさせる。</p> <p>【学び合い：様々な情報を伝えあい、より良い考えを導き出す】 *考えをまとめるための時間を確保する。(目安10分)</p>	ワークシート
	<p>6 各班でまとめた答えを発表する。 【クロストーク活動】</p>	<p>*クロストークで、他の班(生徒)の発表を聞くことで、考えを深めたり、広げたりできるように発表の聞き方などを助言したり、場合によっては補足的な説明を入れたりする。</p> <p>*別の資料で考えをまとめている班の意見も自分のものとしてできるよう支援をする。</p>	
	<p>7 クロストークを受けて、再度自分で課題に対する答えを記述する。</p>	<p>*再度、自分なりの言葉で課題に対する答えを考え、基本的人権とは何か考察させ、適切な言葉で表現させる。</p>	
		<p>(思・判・表)</p> <p>●Bの状況→Aの状況への支援 まとめる際、基本的人権を構成している権利には何かあるのかという視点など、多面的・多角的に考察できるように助言を行う。</p> <p>●Bの状況に達しない→Bの状況への支援 基本的人権について、キーワードとなる言葉に着目させて、自分の考えを書くように助言を行う。</p> <p>*何人か指名し発表させることで、基本的人権について多面的・多角的にとらえさせ、理解させる。</p>	

ま と め	8 本時の学習で、はじめの 答えと、最後に書いた 答えを比較し、より良 い答えになったか考え る。	* 基本的人権とは何か、自分でより良い答えにまとめら れたか確認させる。 【主体的な学び：振り返りを行うことで、新たな考えや気づきを 通して、新しい問題にあたる。】	
-------------	---	---	--

7 評価の観点

社会と人権との関わりや人権保障の現状について、具体的な事例を基に追究し、自分の言葉で適切に表現していたか。 (思・判・表)

8 板書計画

単元の課題

基本的人権とはどのような意味か自分なりの答えをつくろう

1班	2班	3班	4班	基本的人権を守るために… ・多様な権利を知り、認める ・法律面での整備を図る ・時代が変われば権利も変わる
5班	6班	7班	8班	